

郡山区域再評価第2回第三者委員会 議事概要

1. 実施日 平成20年7月23日(水)

2. 場所 農林水産省農村振興局第6会議室

3. 出席者

第三者委員	岩崎 由美子	福島大学行政政策学類准教授
"	木村 美智子	東北文化学園大学科学技術学部准教授
"	中嶋 康博	東京大学大学院農学生命科学研究科准教授
"	松野 義廣	(財)福島経済研究所常務理事
"	溝口 勝	東京大学大学院情報学環教授

(敬称略、五十音順)

事務局等 農林水産省農村振興局総務課機構調整室設計技術指導官

"

整備部農地整備課国営事業計画官

(独)森林総合研究所森林農地整備センター農用地業務部長 ほか

4. 議事の概要

(1) 再評価案の説明

- ・第1回第三者委員会での指摘事項を受けての対応について事務局より説明。
- ・再評価案、費用対効果分析の結果案について事務局より説明。
- ・関係団体の意向の聴取結果について事務局より説明。

(2) 意見・指摘等

第三者委員会の意見として以下の内容で取りまとめが行われた。

効果の算定結果及び現地調査等により、事業実施状況は以下のとおり確認された。

- ・本事業による区画整理、暗渠排水等の整備を契機に、既に一部の団地において効率的な営農が開始され、担い手農家への農作業受委託が進められるとともに、耕作放棄が解消され、高齢者の活躍の場や次世代の定住にも寄与している。
- ・本事業で農業用道路が整備されることにより、地域住民の豊富な農業技術・経験を活かした都市住民との農業体験交流や篠坂神楽等の伝統文化の継承活動をより活発にする基盤ができつつある。
- ・希少動植物の生息環境を確保し、また、環境保全型水路を設置するなど、環境との調和に配慮する事業を展開した。
- ・農業用道路のルート及び縦断勾配を見直し、残土処理や根株のチップ化等の工夫を積み重ね、事業費を縮減した。その過程で、地元の意向を設計に反映することができた。

しかしながら、本事業の適切な事業実施に向けて、以下の点にも配慮されたい。

- ・事業実施計画見直し(案)に基づき、速やかに計画変更手続きを進める。
- ・造成される農業用施設等について、維持管理に支障のない整備を行う。
- ・中山間地域の農業振興モデルとなるよう、関係機関と連携して、整備された農業用道路を最大限活用する。
- ・事業完了後も、市町及び地域住民が連携して環境モニタリング及び環境保全活動を継続するための体制づくりを進める。